第３回　熊本市市民公益活動支援基金運営委員会議事録(案)

1　開催日時：令和 4 年（2022 年）11 月 8 日（火）　10 時 00 分～11 時 30 分

2　開催場所：熊本市市民活動支援センター・あいぽーと　会議・セミナー室

3　市民公益活動支援基金運営委員

出席者：越地　真一郎　委員長（熊本大学　客員教授（熊本創生推進機構））
松本　千晴　副委員長（熊本県立大学総合管理学部准教授）

牧野　智子　委員　（特定非営利活動法人
自立の店ひまわりパン工房・カフェ　理事長）
水野　直樹　委員（一般社団法人スタディライフ熊本　理事）
山口　里子　委員（公募市民）
石坂　強　　委員（熊本市文化市民局市民生活部長）
山田　紀枝　委員（熊本市文化市民局人権推進部男女共同参画課長）

4　次第

１　開会
２　議事　　⑴ 令和５年度助成予算額について
⑵ 令和５年度助成申請・審査について
⑶ こども・学生枠の検討事項について
３　次回委員会の開催について
４　閉会

5　配布資料

資料１　令和５年度 助成予算について
資料２　令和５年度助成申請・審査について
資料３－①　第１回委員会で出たご意見
３－②　こども・学生ボランティア助成　検討事項について
３－③　実施要綱　活動者名簿（案）
３－④　教育センターからの聞き取り
資料４　令和４年度（2022 年度）スケジュール
（参考資料）これまでの寄附状況・助成状況等

6　会議録

【１　開会】

事務局より、委員の過半数が出席しており、本日の会議が成立していることを確認し、開会した。

【２　議事事項】

⑴令和５年度助成予算額について

（事務局）

（資料１に基づき、事務局より説明）

（越地委員長）

はい、わかりました。ではどうぞ、早速皆さん、質問その他お願いいたします。

（牧野委員）

お尋ねですけども、ふるさとチョイス分っていうのは、何がここに入ってくるんですか？ふるさと納税のどの項目がここに入ってくるんでしょう？

（事務局）

熊本城の復旧・復元や新型コロナウイルス感染症対策等、ふるさと納税の使い道としていくつか項目がありますが、「市民のボランティア活動を支援」という項目を選んでいただくと、当基金に入ってくる、ということになります。

（松本副委員長）

ふるさと納税の中の何割が、「ボランティア活動を支援」に寄附をされているんでしょうか。金額だけで見るとすごくたくさん寄附してくださったなとは思うんですが、全体枠で見たときの、割合がちょっと気になったんですが。

（事務局）

年度末を迎えた後に、最終的な内訳を出すことはできますが、今年度、今の時点で何%か、というのはまだ算出できておりません。

（松本副委員長）

でも毎年そういうのは出てはくるんですか、最終的には。ぜひ何か教えていただけると。割合が増えていってたらいいなと思うんですよ。

（越地委員長）

８割がふるさとチョイス分ということになるんですが、逆にその他は、あんまり増えてないということですか？

（事務局）

そうですね、ふるさと納税が増えた分のおかげで、どんどん増えているという状況ではあります。また、寄附金付自動販売機からの寄附については、10 月に書類をご提出いただく令和４年度上半期の分がまだこれには入っていないので、これよりもう少し自販機分が増えることになります。

（越地委員長）
　ほか、よろしいですか。では議事の１番、原案通り承認ということにさせていただきます。続いて、議事の二つ目。令和５年度の助成申請・審査について、お願いします。

（事務局）
　（資料２に基づき、事務局より説明）

（越地委員長）
　はい、では皆さん、質問、その他よろしくお願い致します。
　この、公開プレゼンの動画ですね、去年からでしたか？おととしも？
　これはあくまでコロナ感染流行というのが前提でしょうが、これ今回はもう収まろうが何だろうが、来年２月は動画をやるということですよね。

（事務局）
　そうですね、微妙な状況なので、対面でできるかもしれませんが、やはり一応慎重に、念のためというところで、そのような対応とさせていただきます。

（越地委員長）
　動画でとにかくやる。流行の度合いは関係なし、ですね。
　これ、どうですか？　発表される側は、ものすごく負担に感じられますか？　やってみられて、どうですか？

（事務局）
　やっぱり、委員の方に直接説明するのがいい、という意見はあります。今回は質疑応答は対面で行うことになっているのでまだいいのかなと思いますが、負担かどうかっていうと、動画撮影のほうが、案外負担があるのかなと思います。

（越地委員長）
　負担がある。人によっても違うんでしょうが、そっちのほうがやりやすいという方もあるかもしれません。私が見ている限りでは一長一短あるなという気はします。短所は今みたいに、なかなか大変である、緊張もするとかですね。もう一方では、記録という形で考えたときに、非常にスマートな形で、こういうのがありましたと発表していくときに、無駄がなく、効率がいいなという感じもするんですね。今後コロナの展開がどうなるか抜きにして、この動画を、うまい具合に組合せていくという方法もありかなあという気もします。ただ、対面の捨てがたい点は当然ありますから、その長所を、この３年間の実証などを踏まえて検証していただいて、やっぱりオール対面とするのか、動画を何か一部でも入れ込むことで、非常に価値があるよなということになるのか、その辺も１回、にらんでおいていただければなと思います。

（事務局）
はい。ありがとうございます。

（越地委員長）
あとありませんか。プレゼンテーションその他を含みまして…。

（石坂委員）
ちょっと確認なんですが、これが 11 月 11 日から申請受付ということですが、その周知は、どういった形で予定されてますか。

（事務局）
あいぽーとのホームページへの掲載のほか、あいぽーとの利用登録団体、ＮＰＯ法人、基金の登録団体、合計 521 件に９月版の助成事業案内を送付しております。また、ささえりあ、コミュニティーセンター、まちづくりセンターにも送付しております。
来年度の事業説明会については、市の LINE による周知をしたところですが、募集を開始後にも再度、LINE を使った周知をする予定です。シティエフエムのラジオ番組「おはよう熊本市」の中でも宣伝をしていただいております。

（石坂委員）
このあたりはもうすぐ、皆さん方に伝わるというところでよろしいんですね？

（事務局）
そうですね、はい。

（越地委員長）
はい、よろしいですか。では、２番目の助成申請審査については、承認ということで次に行きます。今度はこども・学生枠の検討事項について、よろしくお願いします。

（事務局）
（資料３の②検討事項①について説明）

（越地委員長）
まず検討事項の１番、ですね。活動の参加において、ということです。どうぞ。

（松本副委員長）
この話が出たのが、ゲームに参加してもらったら、お菓子やおもちゃを無償で配る、という事例だったと思うんですね。なので、そのゲーム参加費に、50 円とか 100 円とか、そのぐらいはいただいたほう

がいいのではないか、という提案が出たかと思います。まぁ、今後はそういう、事業の継続性についてのアドバイスをしてくださるということであればいいかなと思います。そもそも、補助金ありきの活動じゃないと思うんですね、ボランティアって。ボランティア活動をすることに対しての補助金であって、補助金があるからボランティアをするってことではないと思うので、そうしたことを指導していただけるのであれば、ご提案の内容でいいのではないかと思います。

（越地委員長）
ほかありますか。はい、では事務局案を承認ということでよろしいですか。
では２番目、お願い致します。

（事務局）
（資料３の②検討事項②について事務局より説明。）

（越地委員長）
はい、わかりました。皆さんのほうから、どうぞ。
ありませんか。これは現状どうなってるんでしたかね。この保険に関しては。

（事務局）
入ってらっしゃる方と、入ってらっしゃらない方、分かれているという状況です。全部に確認ができているわけではないですが、今年度はばらばらの状況と思われます。

（越地委員長）
なるほどね。これまでも保険適用の、何か深刻なケースってあったんですか？

（事務局）
この基金の活動としてはありませんが・・・、熊本市のボランティア活動保険も、昨年度から事前の加入制ではなくなり、事故が起きたときに、その適用条件を満たしていれば、事故の申請をしていただけるようになりました。なので、この基金に関しても、組織要件・活動要件を満たしていればボランティア活動保険が適用できますが、個人の申請等で組織要件を満たしていない場合、同保険では対応できないことになります。その方たちに対しての保険を、申請の条件とした方がいいのではないかということで、この今回のご提案です。

（越地委員長）
はい。皆さんからはないですか。どうぞ。

（牧野委員）
個人で年間活動ボランティア保険に入っている場合と、そのときだけの活動保険というのがありますよね。ボランティア活動のときだけの保険でも、こういう場合はいいわけですよね？

（事務局）
　はい。今年度採択団体の中でも、お子さんと活動される日だけの、１日何百円の保険に加入された方があります。

（越地委員長）
　よろしいですか。では、保険加入を条件として、その保険料は役務費として含めることができると。事務局案は、承認ということでいきたいと思います。
　３番目、お願いします。

（事務局）
　（資料３の②検討事項③について事務局より説明。）

（越地委員長）
　はい。お願いします。

（松本副委員長）
　ご提案の内容を見ると、申請者の意向を尊重するけれども、「高額」っていう判断の基準がわからない、というのが気になっていて。例えば何か、どうしてもこの講師の先生はこの額が妥当だ、というような説明書類があればまだいいのかなっていう気がするんですよ。巷の一般的な〇〇講師の報償費は１時間幾らだとして、一般的な報償費より高いとなったときに、この方はこういうことも教えてくださって、そういうプラスの何かがあるからこの金額なんだ、という説明書類がつけば、こちらとしてもその額でいいのかな、とか判断がつくと思います。でも、そういうのがないと、ちょっと高いんじゃないか、で意見が終わってしまうので、そういう判断基準となるような説明書類が出るといいのかなと思いました。

（水野委員）
　この人呼んでくると、子どもたちの活動自体がすごく活発になって、やっぱり呼んできたい、子どもたちも呼びたいと思っている。その活動をしている子たち、そして参加する子たちの、人数の規模で高額ととらえるかどうか、というものではないのかなと。
　ある程度の金額を払わないと、来てくれる方も来てもらえないというのがあったりするので、これがあるからその人呼べるっていうのもあると思うんですよね。ただ、それが、例えば３人だけのために〇〇教室しますとかで、一般的にこの報償費で・・・というと、それは「お習い事」ではないのか、というものもあると思います。そういうものについては、審査項目の中にもある、公益性が高いのかどうか、という点で区別できるといいのかな、という気がしました。
　この辺のところ、高校生ぐらいだったら考えられるかもしれませんけど、小中学生だったらもう、大人が関わってやっていかないとできないところですよね。

（松本副委員長）
難しいですよね、適切な額に下げたらその講師が呼べないってなる可能性もあるってことなので。

（水野委員）
私たちがその基準をどこにもっていくかってことですよね。そこは無茶苦茶難しいな。

（松本副委員長）
そうですね、上限を設けなくていいけれども、やっぱり、さっきおっしゃったような、公益性とか、その必要性みたいなところが、説明してもらえたらいいですよね。

（事務局）
やはりブラッシュアップ期間で、その必要性と金額の妥当性の確認がいる、ということですよね。

（松本副委員長）
この金額だと思ったら、もうその情報だけになって、もっと金額が減らせるのではないかとか、そういうのは考えないところもあるかなと思うんですよ。ほかの講師は幾らなのかとか、相場を調べずに、もうこの先生、みたいな感じで出してる可能性もあるので、やっぱり助成をいただくにあたっては、特に大学生とかは、もう少しそこの費用対効果といったところまで考えてできたほうが、いいのかなとは思いますね。

（越地委員長）
はい、他はありませんか。

（山口委員）
このイの支給額の確認のところで、規定がない団体においてはあいぽーとで、その作成支援を行うとあるんですが、その申請した団体の活動内容とかを見て、支給がこれぐらいじゃないでしょうかという、そういう提案をしてくれるっていうことなんでしょうか？

（事務局）
そうですね、あいぽーとのほうで、妥当、適正な内容というのを考えて、その団体様にご支援をさせていただくというようなイメージです。

（山口委員）
わかりました、ありがとうございます。

（越地委員長）
はい、ではここは事務局案として、報償費の上限は設けない。確かに上限は線引きが難しいし、不可能だと思いますのでね。どこかに社会通念上という言葉がありました。これ非常に曖昧といえば曖昧で

すが、非常にやっぱり懐深い言葉でして、ケースバイケースで、そのため、我々は集まって、社会通念上からいってどうだろうかという審議をする。ケースバイケースという対応になってしまうでしょうけどね。

　でも、いい事例が指摘をされたことで、この問題についても、一つ一つまた真剣にやっていこう、特に、あいぽーとで一次審査のようにそういう助言も一応、最初になさって、そして上がってきたものをまたこちらで再度確認させてもらうと。２段階にもなるようですから、この事務局案は、よろしいですか。はい。

　言葉では説明出来ない部分がここにはだいぶん出てきますので、それはその都度のケースバイケース、皆さんの意見で判断していきましょう。では、３は承認ということで、今度は４番目になります。

（事務局）

　（資料３の②検討事項④について事務局より説明。）

（越地委員長）

　はい、この点いかがでしょうか。

　これは例えば人吉とか益城とか、そういった地域での活動というのがたしかあったようですね。今後もそういうことが出てくる。でも、外に目を向けることで、それが将来の子どもたちのボランティアに対する意識を啓発することになるんではないかという趣旨がうたってあります。活動場所は問わないと言いながらも、とてつもないところまで行くというのは、当然外れるんでしょうけどね。それはまたここで、適宜、検討するということでもありますので、この趣旨、４番目に関しては、よろしいですか。

（山田委員）

　問わないという表現が…。その、もうちょっと何か、ないですかね。

（越地委員長）

　これは残る文言なんですか、ここに事務局案としているのは、何かに文言として残るんですかね。それともここでの審議の一つのたたき台の言葉？

（山田委員）

　あ、たたき台で？　わかりました、ありがとうございます。

（越地委員長）

　問わない、という表現は、ここでの、たたき台ということでいいですか。

　はい、では、５番目をお願いします。

（事務局）

　（資料３の②検討事項⑤、資料３の③について事務局より説明。）

（越地委員長）
はい、５番目についてはいかがですか。何かありませんか？
これはおそらく、大人がやりたい事業を、子どもの名前を借りて行う、そういうケースがあるとまずいよなぁという提起だったと思いますね。これは疑えばきりがないんでしょうけども、もともと性善説でいかなきゃいけないわけでしょうから、めったなことではないとは思いますけど、たまにはそういうのも起こりうるかもという、前提での話だったと思います。添付資料はあんまり面倒くさくなると、意欲をそぐという両刃の剣的なところもありますが、子どもボランティア助成という趣旨に沿っているかどうかというのが大事な点で。それを、少なくとも、ちょっとは裏付けるようなものがないと、つかみどころがないのは怖いからという、背景のもとでのこの案、と私は思っております。
はい、そういう前提も含めて５番は、よろしいですか？　承認ということになります。あといくつかあります。６番目です、どうぞ。

（事務局）
（資料３の②検討事項⑥について事務局より説明。）

（越地委員長）
はい、ご意見をお願いします。

（水野委員）
次の「申請時期について」というところと絡んでくると思うんですけども、こどもたちのやりたい形にしていくとなると、４月５月でそれはできるのかなっていう･･･難しい問題がありますよね。５月って大体運動会があるので、学校も４月５月はそこに向かっている。そこから新たな授業が始まるのが５月後半、６月、ってなるともう申請期間が終わっちゃうなぁということになるので。ただ、これを実施することを考えると早めにやっておかないと、その実施期間が短くなってしまうという･･･。難しいですね。あくまでも小中学校に限ってのことなんですけど、４月５月の申請期間だと、こどもたちのやりたいっていうのが出てこなくて、さっきのじゃないですけど、大人が提案することになってしまうのかなあと思うので…。何かいい方法はないですか？

（事務局）
今水野委員からご意見いただいた件につきましてですが、次の７番とリンクをするのかなというところで、恐れいりますが７番につきましても、進めさせていただいてもよろしいでしょうか？

（越地委員長）
いきましょうか、関係しますもんね。

（事務局）
（資料３の②検討事項⑦、資料３の④について事務局より説明。）

（越地委員長）
はい、⑥と⑦を絡めた形で、この際、検討してください。
何かありますか。水野さんよろしいですか。

（水野委員）
ん～、どっちも難しいですね･･･。

（越地委員長）
あっち立てればこっち立たずですよね。

（水野委員）
そうですね。申請するのは、例えば学校の先生であれば、先生が年間計画の中でこんなふうなところの落とし込みにしていきたいというところで申請をされると思うんですけど、申請があって、実際に中身を固めていくのは･･･。でも最初から、予算書とかないとだめですもんね。

（越地委員長）
はい、じゃあ、特段の、意見はありませんか？まぁ確かに決めようがなかなか難しいですよね。
これ学年単位で、いわゆる点として考えると、非常に窮屈に感じますが、３年生は４年になり４年生が５年生になるという線で考えればですね。ある年度のときにボランティア精神が養われて、それが次年度に活きてくるんだというような、線というとらえ方をする必要もあるのかなと思います。５年生のときに培った思いが６年生で実践につながる、というとらえ方をすれば、窮屈なスケジュールというのも少しはクリアできるかなと考えます。
では、特段の意見もなさそうですので、事務局からありました、６番目と７番目、その形でよろしいですか。
はい、何かここで方向性を見出さなきゃいけませんので、その方向でやってもらって、また来年、いくつか検討材料が生まれるかもしれませんのでそこに活かしていきたいと考えます。はい、では、最後の８番。

（事務局）
（資料３の②検討事項⑧について事務局より説明。）

（越地委員長）
はい、８番目の項目、お願いいたします。何かありませんか。
理想として、こどもたちのプレゼンテーションもあれば、楽しいし盛り上がるし、将来にもつながるでしょう。ただ、現実的には、課題が多いということで、審査のためのプレゼンではなく、活動報告として皆さんの前で発表するという場は、ぜひ、あいぽーとフェスティバル等の機会を活かして、実現すればなぁと。全団体ではなくて、一つでも二つでもいいんでしょうけどもね、そして広がりにもつながるかなぁという気がいたします。

では、１番から８番まで、こども学生ボランティア助成に関して、今日、新たにいくつか方向性が見えてきました。
改めて振り返って何かございませんか？　今気づきましたけど、いうような点があったら、今でも構わないかなと思います。

（松本副委員長）
一点だけいいですか？　先ほどの７番について。クラブ活動がありますよね、小学校で。あちらに案内されたらどうかなと。授業の一環にするとどうしても、進級で先生がかわったら、前の学年で学んだことを反映させてっていうのはなかなか難しいのかなぁと。毎年、クラスメイトも先生もかわるので、クラブ活動でこういうボランティアの活動を中心にしているところにこの助成の周知をされるといいのでは？　そうすれば、小学生にも活動が広がっていくような気がしたんですけど。クラブ活動って授業の一環ですか？

（水野委員）
クラブ活動は授業の一環ですね。月に一回とか活動して･･･、

（事務局）
今、いただいたお話にも関わるかと思いますけれども、こちら資料３の④にも記載しておりますが、教育センターの各教科担当が、文科省の研修を受け、その内容を市内全小・中学校の教科主担当に説明する機会が年に２回あるとのことです。次の研修が 11 月実施され、その内容をまとめ、市内の各小中学校に紹介するのが２月、ということでした。
教育センターの生活・総合的な学習の主担当の先生からは、12 月中に資料を提供すれば、２月の会合で全小中学校の総合学習の主任の先生に当助成を紹介する、と協力を申し出ていただきました。
こちらは今日即興で作ったものですが、次年度の助成のチラシを、12 月に当該先生にお渡しし、２月の会合の中でご説明いただいて、各小中学校への周知を図ろうと検討しているところであります。今年度よりはやや手厚く、各学校に周知が図れるかなというふうには考えております。

（松本副委員長）
わかりました。

（牧野委員）
小学校の場合、学校の活動の一環となると、こういう助成金の申請ってなかなか難しいのかなと思うんですが、中高だとボランティア部とかがあって。例えば、私がちょっと関わったことがあるところは、お年寄りの家の掃除に行くボランティアをやっているけれど掃除道具を買う費用がないから、どこかに申請出来ないかというようなお話を聞いたことがあって。中学校ぐらいになると、そういうボランティア部で活動をするときにお金が必要という団体があるんじゃないかなと思います。そういう方たちにはこういう助成金制度はとてもいい制度だと思うんですけど、小学校の場合、ボランティア部がその申請をするっていうところはなかなかないと思うんですよ。学校の行事の一環としたら、なかなか難し

いのかなぁとちょっと思ったりして。

（松本副委員長）
そういう活動をされているところは、小中高、多分あると思うんですよ。

（牧野委員）
高校も結構ボランティア部でそういう活動しているところがあるので…

（事務局）
高校とかになると、あいぽーとのほうからいろいろとご案内をしたりとか…。今、お話しいただきましたように、各学校を通じての周知ということには昨年以上に取り組んで参ろうと考えております。

（越地委員長）
はい、では、こども学生枠の検討事項、たくさんありましたが、これで承認という形で次にいきたいと思います。

【３　次回委員会開催について】
（資料４に基づき、事務局より説明。）

（越地委員長）
はい、あと２月に、プレゼンテーション、これは申請件数次第では丸１日ということ考えられるようですけども、近日中にいつ実施するというスケジュールが決まるんですね？

（事務局）
はいそうです、ご連絡いたします。

（越地委員長）
わかりました。では全体を振り返って皆さん、何かありましたらご遠慮なくどうぞ。
ありませんか。では、こちらのほうの審議は以上で終わります、事務局の方から改めて
お願い致します。

【４　閉会】
（事務局）
それでは長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。
それでは、これをもちまして、本日の委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

（終了）